

米の先物取引に関するヒアリング・意見交換における意見の整理

意見の主要項目	先物取引の機能に関する意見	試験的導入や導入の時期に関する意見	現物取引との関係に関する意見	現実に想定される市場の規模、取引等に関する意見	米政策改革、生産調整、担い手育成・確保による水田農業の構造改革等の政策との関係に関する意見
<p>1 米の先物取引の機能・必要性 米の生産流通における先物市場の機能・必要性をどう考えるか(米の需給及び価格の安定のための施策が講じられている下で、先物取引を必要とする価格変動が存在するのか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実際の流通段階で明白なリスクが発生していることから先物市場の創設を提案している。(商品取引所) 価格変動することが投資の条件であるとも言われるが、主食である米を投機目的の先物市場で取り扱うのは問題。(生産者団体) 先物市場は価格変動を前提としており、米価格の安定維持を目指す我々の進むべき方向は全く違う。(生産者団体) 直面する価格の乱高下に国の対策が直ちに十分効果を発揮しえない場合もあり、そういう場合の対応策としても先物取引は有効である。(米穀卸売業団体) 外食が川下として価格を抑えることにより、消費者価格は安定している。不作時などの価格安定のための仕組みとして、先物取引を手段の一つとして欲しい。(外食事業者団体) 米経済は農家だけでなく、米を加工・流通させたり、いろいろな商売が関わることによって成り立っている。米が生産・流通・消費と円滑に流れていくためにリスクヘッジを考えるのは当然だと考える。先物市場については利用したい人が利用すればよいのだが、先物市場を利用しない人については先物市場からどう影響を受けることになるのか教えていただ 	<ul style="list-style-type: none"> 安定供給を図るためのリスクヘッジとして先物取引は検討されて良い時期ではないかと考えている。(外食事業者団体) 問題は投機筋でなく、農家が先物によって損をするかどうかである。先物は将来的には絶対必要だと考えるが、時期が問題だと思う。状況変化は早く、中国でも上海、大連で先物取引を行っている。日本でやらなければ他所でやられる。 米の世界がビジネスとして先物を行うだけの環境にあるかどうか。自由化が進んでいるのであれば、生産者、流通業者にとってリスクヘッジの手段としては必要だろう。 リスクヘッジ機能については理解しており、完全に作付け等が自由になればそれは必要だと思うが、制限のある現行制度の中では先物はできない。(生産者団体) 全く規制のない自由取引時代になれば、リスクヘッジを前提とする機能・機関として有効活用することは大切。(米穀小売業団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 当業者として安定的な数量・価格による円滑な取引を望んでいる。公正・中立な価格形成を通じた需給の安定が重要であり、コメ価格センター制度の一層の熟成が関係者から期待されている喫緊の課題。(米穀小売業団体) 17年産米においてはコメ価格センターは仕組みを見直して端境期に入札を実施する方向の改善をしたので、来年の端境期には需給をより反映した価格形成がなされることを切に願う。(米穀卸売業団体) 先物市場は必要である。しかし、シカゴでうまくやっても、日本でうまくいくかは不明。成功すれば素晴らしいが、今までと同じ手法で、素人中心でやろうとすれば難しい。米については価格センターがある。センターが新しい商法を取り入れて対応していけばいいのではないかと。 端境期におけるコメ価格センター指標価格の水準が市場実勢に合っていない等の問題があり、少しでも安定的に経営を行うためには米先物取引は一つの選択肢であると考えられる。(米穀卸売業団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 先物市場で価格が安定するのか。リスクヘッジは可能だが、実需者だけでは先物市場は成立しないのであって、それ以外の色々な資金の流入がないと取引は成立しない。日本の実需者のプレーヤーがどれくらい参加するのか。どれくらいの市場の出来高になるかで、リスクヘッジ機能が決まる。 小麦は国際商品であるからシカゴのような市場が成立するかも知れないが、米のようにコシヒカリ、きららといった国内品のみでリスクヘッジは可能なのか。ボリュームがありヘッジ機能が働いたら先物賛成だが、国内品のみでは疑問である。 先物はいつかは必要になるものと考えられる。生産者、物流業者、消費者にとって良いと思われるような取引所ができるかどうかは問題である。仮に先物市場が出来ても、今の国内の米の販売数量では満足のいく価格というのは形成されるのだろうか。東穀等の市場設計案にあるコシヒカリ、きららだけではなく幅広い銘柄が上場され、幅広く賛同が得られるようにすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 商品取引所はコメの政策・流通が基本的に自由になったということ的前提にして検討しているが、それはまちがっている。我が国においてはコメは完全に自由になっているわけではない。計画生産を国の目標として実施し、政府の買入売渡を行う等、法律に基づいて行っている。生産調整研究会で十分議論した上で、計画生産や生産調整を行っている現状では導入すべきではないとされたところ。 将来的に水田農業の構造改革が進み、価格動向によって米の作付けが自由にできるようになれば先物市場は市場シグナルになり得るが、現状は集団的な水利用を原点とした零細な生産構造であり、現時点で先物が需給調整機能を発揮するのは困難。(生産者団体) 投機的な価格変動シグナルにより生産現場及び流通段階が混乱し、取り組んできている水田農業システム(生産調整、過剰米処理、担い手育成・確保等)が崩れる恐れがある。(生産者団体)

	<p>きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先物を経済ツールとして認めないというのは賢明ではないと考える。日本経済のグローバル化に伴いリスク管理は必要なことであり、経済インフラとしての先物取引が整備されていないことは一般論として損である。 先物市場は農業者にとってプラスなのではないか。ヘッジがやれるかやれないかでは、やれた方がいいだろう。先物をやりたくなければやらない、やりたい人はやれるということが重要。 一般的に言えることは、先物市場がないと、結果的に市場全体の発展が遅れてしまうということ。このようなことについて、きちんと分析して問題点を整理していく必要がある。その過程で生産、流通、消費の各業界の方々にも参加してもらうべきである。 				
<p>生産・流通・消費の関係者の意向・ニーズをどう考えるか（生産者団体の反対や生産・流通・消費関係者の理解の状況の違い、価格変動リスクのヘッジ手段、価格指標としての利用を評価する意見がある状況をどう考えるか。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産だけではなく、米の流通・消費といった立場からも考えなくてはいけない。流通業者、実需者等、流通サイドの価格変動をリスクヘッジする観点から、お互い知恵を出し合っていかなければいけない。 先物取引は、価格の安定に対してはプラスなのか、マイナスなのか。具体的に不作の15年産米のとき、価格が当初高騰し、その後低迷するという事態だった。このとき、もしもこのときの先物市場のプレイヤーであったならば、機関投資家、銀行、生保などが参加したことが想定されるが、これら投機資金は果たしてどうして対応したのか。怖い怖いと言われたこれら農業以外の投機資金が、ビ 	<ul style="list-style-type: none"> 生産者団体及び当業者においても理解が得られていないような感じを受けた。各関係者との議論を尽くすことが一つの物差しになるとも考えられ、その際は消費者にとっての利便ということを念頭において頂きたい。（消費者団体） 先物については、時代がどんどん変わっており、早く導入して欲しい。実需者の立場としては、リスクヘッジをしなければならぬ。先物ができることによって、将来の商売について、先物という指標があることにより、契約をして買い付けをすることができる。それがないと今の価格で議論するので、いろいろ問題が起こる。実務面からすると早くこの制度を入れて 	<ul style="list-style-type: none"> 端境期の現物市場の抱える問題については適切な処理をお願いしたい（全米販）とあったが、そうであれば、それをやればいい。また、卸の経営が厳しいというが、米の生産農家だって同様に厳しい。だからと言って先物取引が解決策とはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門小売業界事情を勘案すると市場が開設されても参加者は少ないと思う。（米穀小売業団体） 投機資金だけでも、当業者だけでも、先物市場は成立しない。投機資金と当業者両方があって市場は成立する。（米穀卸売業団体） 商品取引所の名前がつかく限り、商品の受渡しがかなりの量になるような仕組みが必要。（米穀卸売業団体） 	

	<p>ビジネスとして、どのように先を読んだらうか。</p>	<p>欲しい。</p>			
<p>2 米政策との関係 売れる米づくりを進める米政策改革にとって、先物市場がどのような役割を果たし得るかの評価 米の需給・価格安定を図ることとしている食糧法との関係をどう考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国では生産調整やローンレートという制度と先物市場における自由な価格形成は並存してきた。生産調整等の制度は先物市場における一つの与件として価格形成に織り込まれ、価格形成上は中立。現在の日本の米制度が先物と矛盾することにはならない。 (商品取引所) ・ 投機があるから、リスクヘッジしてはいけないというのは本末転倒。アメリカは膨大な生産調整をしているが、政策が明快であり、行政ルールをこころろ変えないので、うまくいった。行政が突然ルールを変える、そうしなければ市場はうまくいかない。そういうことをさせないためにも、先物取引はやるべきであると思っている。 ・ アメリカはローンレートによる補填、価格変動に対する直接支払い、目標価格に対する不足払い等の所得を安定させるための仕組みを制度として持っている。市場がどういう価格形成をされようが、生産に対して所得確保がされる。しかし、日本は新たな需給調整システムを作るというが、これは情報を伝えて生産者に生産してもらう仕組みである。このような状況の中でも果たして先物議論は必要なのか。必要だとするのであれば、先物取引と計画生産との関係についても議論する必要がある。 ・ 流通の世界では、先物市場がない地域はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行食糧法は需給と価格の安定を掲げ、その均衡に努力している最中だが、価格変動を前提とした先物市場を開設することは現状ではミスマッチではないか。 (生産者団体) 			

<p>米政策改革の下で、需要に即応した生産等の水田農業の構造改革を進めているところであるが、先物取引が導入された場合に、どのような影響があるか考えるか。</p> <p>米政策改革を進めている途上にあり、また、貿易ルールに関する交渉の最中であるという状況の中で、今、直ちに先物市場を導入することについて、どう考えるか。</p>	<p>それが、価格を乱高下させる要因であるからやめてくれ、という議論は恐らく世界中ないと思う。生産調整をしっかりとやってうまくいっているのはOPEC。OPECは生産調整を強力な仕組みでやっている。石油と先物市場とは全く矛盾していない。シカゴ市場で、アメリカ及び世界の穀物相場が決まっているが、ここで先物市場は十分に成り立っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 時代の流れとして先物取引もやがては必要ということ。しかし、今やることは、19年産米からの新しいスキームをどう上手くやっていくかが最優先。そうでないと現場が混乱する。慎重に対応すべき。 リスクヘッジに資するならば基本的に先物取引について反対する合理的な要素はない。しかし、18～19年は米改革の正念場であり、そのような時期に先物市場を開設するのは疑問がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 来年の計画生産の進め方を議論している同じ場所で、米を儲けを狙ったの投機資金の対象にしているのかという議論を行っている。かなりの違和感を感じる。なぜかといえば、投機（先物取引）を認めてしまえば、米の生産についても自由にするのかと思われる。そのように自由に生産する場合、米の生産・流通は大混乱となる。 計画生産をどうするのか。10万haの作付けを減らすところまで生産現場は努力しなければならぬような中で、先物という自由化された投機の世界の話をするということに不信感がある。国として計画生産を進めるんだ、法律に基づいて需給と価格の安定を図っているんだという毅然とした方針を早急に示して不安感を与えないようにする必要がある。 先物市場の開設によって、米流通はすべて自由化ということになり国境措置が守れなくなる懸念。（生産者団体）
<p>生産調整研究会中間取りまとめとの関係をどう整理するか 同取りまとめでは、「先物取引については、</p>		<ul style="list-style-type: none"> 規制緩和は進んだが、 			<ul style="list-style-type: none"> かつての砂糖の例にも

<p>生産調整や国境措置を行っている現状においては導入すべきではないが、将来において、関係者の価格変動リスクを軽減させる手段として、その導入の可能性を排除すべきではない。」とされているが、当時の事情と比較して現状をどう評価するか。</p>		<p>完全に自由取引時代に移行したと見ることは時期尚早。先物の機能を否定するのではなく、今後の食糧法運営の推移・運用いかんにより適時適切に開設すべき。 (米穀小売業団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産調整研究会の中間取りまとめにおいて、将来において導入の可能性を排除すべきでないとして整理されているが、将来とはどういう状態のことをいうのか。国境措置、生産調整、それらがどうなっているのか、それを踏まえて検討すべき。 			<p>あるように、計画生産をしているから、先物取引はいけないとはならない。(米穀卸売業団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品取引所はコメの政策・流通が基本的に自由になったということを前提にして検討しているが、それはまちがっている。我が国においてはコメは完全に自由になっているわけではない。計画生産を国の目標として実施し、政府の買入売渡を行う等、法律に基づいて行っている。生産調整研究会で十分議論した上で、計画生産や生産調整を行っている現状では導入すべきではないとされたところ。 生産調整を行っているから導入すべきではないという生産調整研究会の取りまとめについては、市場において先物取引が成熟していくためにはグローバル化への対応が必要。取りまとめについては、国境措置が行われている中では必要がない、意味がないというふうにとった方がいいのではないか。
<p>(上記意見の他に、次のような項目が想定される)</p> <ul style="list-style-type: none"> 価格変動リスクがヘッジできるので生産調整の意欲が欠けたり、生産調整に参加しないでヘッジし得ることに対する不公平感という問題が生じないか。 期先価格が低い場合に生産調整への不信感、期先価格が高い場合に必要性への疑問が生じて生産調整への参加に支障が生ずるなどのことは考えられないか。 					
<p>3 米の生産・流通との関係 政策によるコントロール装置がある場合に、価格の振れがどういう状況になるか 現在の米の生産・流通の状況における、先物市場が果たし得る役割についての評価 行政措置の実施により、それがなかった場合と比べて、先物取引による価格に何らかの影響があるか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省及び関係団体が透明かつ公正な価格形成に向けて努力している現状において先物取引を導入することは混乱を招く恐れ。(生産者団体) 			<ul style="list-style-type: none"> 備蓄運営あるいは生産者側による需給調整があることによって先物取引市場が影響を受けるのではないかと危惧があるが、今の現物市場や取引

					<p>の状況を見れば、その対策が与える影響よりも、現状の置かれている状況の方がより深刻である。 (米穀卸売業団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者団体としては、現時点では反対である。19年度からの品目横断の導入により、現場は大きく変化する時である。何故、現場に混乱を増やすようなことをするのだろうか。米国の場合はきちんとした所得保証政策が別のものとして取られている。日本の稲得、担経では米価の長期下落に対応できない。計画生産を実施する担い手の最低限の所得を確保することこそ重要なのではないか。
<p>(上記意見の他に、次のような項目が想定される)</p> <ul style="list-style-type: none"> センター価格が割高との指摘があるが、先物取引における価格が、センター価格よりも低くなった場合、センターの価格水準を引き下げることにならないか。 投機資金による需給実勢と乖離した価格の形成がなされるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> 取引参加者が少ないなどの場合には、特定の取引参加者による価格操作を許すことになってしまうのではないか。 国境措置を前提とした国内産米を対象にする先物市場の規模では、価格がゆがめられる可能性はないか。 産地品種銘柄が細分化されている中で、標準品、受渡供用品、格差金等の市場設計の内容にどのような影響が考えられるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現物市場が完全に自由であり、売り手買い手が自由に参入して常時取引しているのであれば、現物価格と先物価格は限りなく一致する。 (商品取引所) 生産者にとって先物市場はプラスになると考えている。現物価格と先物価格は現物を引き渡す時に完全に一致する。先物取引は、リスクヘッジ機能、簡単に言うと米の価格が下がっても農家が損をしない仕組みになっている。また、シーズンの初めに栽培の見通しを立てる時のシグナルとなる「先行価格」としての機能。この2点からも農家にとってプラスになると考える。 		<ul style="list-style-type: none"> 先物取引に賛成している。我々の業界は産直を進めており、現在5つの経済連(県本部)と取引しているが、契約の際に基準となる価格がない。センター価格は公正な価格ではなく作られている価格とっており、参考にしてはいるが使っていない。先物相場が、入札制度のチェック機能になるのではないか。 センター価格を中心として政策を作っているため、現物の価格が先物価格によりブレたりすると、米政策全体に重大な影響がある。現物市場の問題解決が先であり、先物市場はそのあとの問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 先物の問題点として仕手戦が行われることがあるが、市場監理は取引所の生命線であり常時監視しているので信用していただくしかない。 (商品取引所) 他の上場商品でも見られたような現物市場価格とは全く関係のない値動きとなる仕手戦のような事態が生じることが当然懸念されるが、証拠金増額、値幅制限縮小、建玉制限等の措置で十分対処できるものなのか。いずれにしても概ね適正な価格形成が期待できる市場監理措置をとることが大切。 (米穀小売業団体) 	

<p>生産者・消費者・一般投資家等が先物市場において損害を被る可能性 米の先物取引が導入された場合、どんな傘下の組合員・事業者が先物取引に参加すると考えられるか。また、その理由。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農協は消費者に対して安定供給を行う責任があるが、投機筋の思惑によって価格の変動が起ったりすれば、生産者サイドは大変困る。したがって先物取引が実はどうなのか承知していないし、農協のメリットについては考えていない。 (生産者団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 資本主義国家である我が国においては、色々な仕組みがあつてよいと思うので基本的には反対しない。仮に農家に説明が行き届いても農家が直接の参加者になるとは考えられない。JAや集荷業者等大きなところが参加することになると思うので、彼らがどれだけ理解しているかが問題。 		<ul style="list-style-type: none"> 専門小売業界事情を勘案すると市場が開設されても参加者は少ないと思う。(米穀小売業団体) 先物取引が導入されれば、当業者が入る必要はあるが、スタート時点からパーフェクトに入るとは、勉強もしていないだろうし、考えられない。 (米穀卸売業団体) 	
<p>政策によるコントロールがある場合、その過程に参加している者と全く関係がない者の間には、情報格差が生じて公正な取引に支障が生じる可能性があることについて、どう考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先物取引には、投資での損得の存在、勧誘の問題と、ビジネスとして流通のヘッジの手段としての側面があることを認識すべき。これらはつながっているが、別の問題であつて混同される。これらをごっちゃにすると、議論が収斂しない、流通の近代化が進まない。 			<ul style="list-style-type: none"> 国の指導による生産調整、相当規模の国の売買があるなかで、インサイダー取引の懸念、それに対する規制をどうするのか心配される。 (米穀小売業団体) 	
<p>農家・農協その他の当業者がヘッジに失敗して損失を被るのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当業者として現物を持ち、販売を安定させる範囲においては損得は発生せず完全な保険である。当業者も投機をすれば損をすることはあり得る。投機の損得は農家の損得とは関係ない。 (商品取引所) 当業者に悪影響はないと考えている。 (商品取引所) 			<ul style="list-style-type: none"> 不当勧誘による損失を被る例が発生している。米だからこういう事態は生じないと言えるのか。 	
<p>投機のための不正事件や投機の失敗による財務の悪化が起こるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リスクヘッジ取引から投機的な先物取引に巻き込まれる可能性もあり、農家経営・JA経営への影響が懸念される。リスクコントロール対策を最優先させなければならなくなり、担い手の育成や 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者にとっては先物取引という言葉に対して不信感・不安感を持っているのが正直なところであり、関係者の理解が重要。 (消費者団体) 市場の管理について、 			

	<p>米の安定供給に専念できなくなる。(生産者団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当業者として本業の立場からあくまで「リスクヘッジ」の立場で取引参加することが大変重要な課題。(米穀小売業団体) 	<p>東穀の説明では信用して欲しいとのことだったが、本当に健全な市場になりうるのかという危惧がある。先物に対して理解不足でわからないのであれば、条件整備をして、実験としてやってみるといふ選択肢はあると思う。</p>			
<p>4 その他 先物制度が関係者に幅広く理解されているか。 傘下組合員・事業者は、先物取引の仕組みについて承知しているか。また、東穀等の上場案について承知しているか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> お米は主食であり、重要な食品と誰しも思っており、関心も高いと思う。先物取引という制度が必要であるという判断をするのであれば、消費者・国民の理解を得る必要があるのではないか。(消費者団体) 先物取引については、米までも投機の対象とするのか、というのが私の意見。商品取引所における先物取引の議論には農業者が全く出てこない。もっと農業者の代表を入れて、十分に議論すべき。 先物について関係者の幅広い理解が得られていないのが大きな問題 先物市場はやってみなければわからないというところがあるので、そのために試験上場があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 先物市場が開設されれば現物取引価格にどのような影響が出てくるのか、大きな期待と不安を込めての関心は高い。(米穀小売業団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 先物取引には相当難しい問題がたくさんある。相当勉強する必要があり、当業者を含めて議論する必要がある。(米穀卸売業団体) 	